

和歌山市民図書館は市民の図書館であり続けることができるか？

2020年6月新築移転し開館した和歌山市民図書館

図書館問題研究会大阪支部

稲垣房子

◎はじめに

1981年開館の和歌山市民図書館が何度かの開館延期を経て、南海電鉄「和歌山市駅」前の商業施設「キーノ和歌山」に移転開館したのは2020年6月5日である。開館に至るまでの、和歌山市、南海電鉄、指定管理者カルチュア・コンビニエン・クラブ（以下：CCC）の問題は、『みんなの図書館』前号、脇谷邦子「ツタヤ図書館の作られ方～和歌山市の場合～自治体の主体性はどこへ行った」をお読みいただきたい。

和歌山市は人口35万人、中核都市、県庁所在地である。今までの自治体と比べても大規模になっている。他のツタヤ図書館（CCC運営の図書館を指す）とは異なる点も多く見受けられる。

1. 和歌山市民図書館の概要

(1)1階 コンセプト「コミュニケーション&まちの玄関」 蔦屋書店とスターバックス

1階カウンターは蔦屋書店の物品販売、図書館の本の貸出、返却、観光案内をする。スタッフは1階から4階まで、区別なく業務にあたる。

スターバックス座席の壁面2面を、図書館蔵書の文学全集が並べられ、知的な空間を演出している。年中無休で照明を浴びて、保存上問題はないのだろうか。見上げると中二階に高書架が並んでおり、これは書庫扱いなので、直接は手にとれない。1階入口のエレベーターか、中央のエスカレーターを利用して、上階へ導かれる。



新和歌山市民図書館基本データ	
和歌山市人口	約35万人
蔵書	約50万冊（うち開架約30万冊） うち、移民資料：11,347冊、郷土資料：34,348冊 （図書館要覧平成31年3月末）
閲覧席数	閲覧席525席、学習席145席
休館日	無休
開館時間	午前9時～午後9時
延床面積	7,597.16㎡ 地上4階+RF
複合商業施設「キーノ和歌山」内	
CCCの運営する施設	市民図書館と西分館と自動車文庫2台

≪2階 ライスタイル部門≫

(2)2階「日々の生活の充実を育む場」ライフスタイルジャンル、「和歌山ことはじめ」文学部門、「有吉佐和子文庫」音楽部門、ティーンズ、多目的ルーム、新聞、雑誌が配架されている。CCC独自のライフスタイル分類によって、「生活に役に立つ新たな発見や充実感が得られる本」が6ブロックある。

「キーノ和歌山」商業施設2階からも入口がある。入口近くにカウンター。各カウンターには自動貸出機1台設置。カウンター前の「和歌山ことはじめ」は3階郷土資料とは、別の切り口で配架されている。

2階奥の高書架が並ぶのは文学部門。その奥に横に長い部屋があり、9段壁面書架と自立書架が並んでいる。上部3段はストッパーのついた開架書庫である。

さらに奥に進むと、「日本文学」「有吉佐和子文庫」「海外文学」の3つの部屋に区切られている。日本文学用の閲覧席は落ち着いた雰囲気です。「本とコーヒーをお楽しみください」の案内がおかれている。「有吉佐和子文庫」展示ケースとサイネージによる説明がある。「海外文学」コーナーは心地よい椅子がおいてある。

雑誌は80誌ほどのタイトル。音楽部門には図書とともに4,000点あまりのCDがある。ティーンズコーナーには、図書と英語ペーパーバックがある。多目的ホールは二つに分割できる。

(3)3階「自分を高める場」社会科学・自然科学・文学以外の人文科学がNDC順(旧図書館整理)に排架されている。郷土資料は独自分類。特別コレクションの「移民資料室」。学習室、閉架集密書庫。各閲覧室は高書架で囲まれている。88席の学習室は参考図書にずらりと囲まれている。

≪3階移民資料室展示≫



(4)4階「こどもの成長を育む場」

子どもとしゃかんとキッズステーション、対面朗読室。

≪4階子どもとしゃかんプレイスペース≫

プレイスペース、と飲食可能な「もぐもぐスペース」は人気が高い。乳幼児連れの家族がゆっくり過ごせる。トイレや授乳室も充実している。4階も21時まで開館しているので、中高生の居場所になっている。



図書館とは別に和歌山市が運営する“キッズステーション”がある。ながく民間団体として、活動してきたキッズステーションが引っ越した。

(5)和歌山市民図書館のよい点 市民の声からあげておきたい。こどもスペースがひろい。多くの自治体が力を入れている子育て支援設備は、図書館と相性がいいと理解できる。670と座席数が多い。無料Wifiが使える。開館時間が長く、年中無休。館内がおしゃれ。返却ポストの設置ポイント（市内52カ所）が多い。「移民資料室」が独立した部屋で、使いやすくなった。

2. 市民への情報提供の責任:WEBサイトの情報の貧弱さ

ツタヤ図書館のWEBサイトはほぼ同じスタイルのデザインに統一されている。すっきりしているが、情報が信じられないほど少ない。「図書館法」第7条の4に明示されている「地域住民その他の関係者・・・これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するように努め」ることは一切ない。以前はあった図書館協議会はない。公共図書館は情報発信が大切な機能なので、多くの図書館はサイドメニューを使いながら、情報発信に努力している。

館内のOPACはiPadで、各階2台から4台ほどで、少ない。画面が小さく、高齢者や子どもにはきわめて使いにくい。発信情報はデジタル情報が中心なので、これもスマホを持たない人にはとどかない。各階デジタルサイネージが2台ほどある。

「市民の学びと課題解決の支援を行う図書館」をかかげているが、利用者用デスクトップPCはない。iPadの貸出は1日1回1時間。商用オンライン・データベースがなぜないのか？国立国会図書館デジタル送信に加盟図書館とされているが、その案内はない。

3. 消された旧市民図書館の記録

和歌山市民図書館は1981年に開館している。郷土資料として保存されている旧「図書館要覧」を見ると、40年間近く市職員が責任をもって運営してきた図書館サービスと、市民ボランティアと長年積み重ねてきた活動が写真入りで掲載されている。

運営が指定管理者へ移行するとしばしばあることだが、以前の情報が引き継がれない。和歌山市民図書館の場合も新図書館のWEBサイトでは、旧図書館に関しては、「移民資料室」のわずかな情報を移設したのみである。

旧図書館の図書館活動や統計等は一切ない。旧図書館のWEBサイトは2019年11月17日で消去されている。国立国会図書館の「WARP:国立国会図書館資料収集保存事業」には入っているようだが、国立国会図書館館内閲覧になる。かろうじて“way back machine internet, Archiveⁱ”に『和歌山市民図書館図書館要覧平成30年版』を見つけた。

4. 利用者・職員・資料の安全は守られているのか？

(1)高書架について

ツタヤ図書館はすべてインテリアとしての高書架に固執している。蔵書冊数の多い和歌山市民図書館ではさすがにダミー本はなかったが、南海トラフ地震の防災を考えるべき和

歌山市の公共施設に9段の高書架を設置するのはきわめて危険だ。障害者利用の視点が欠けている。公共施設なのに、点字ブロックさえもないことが、許されるのだろうか。

(2) 新型コロナ感染予防対策

私が訪問した7月・8月時点では、和歌山県内の公共図書館は、新型コロナ感染予防のために、席数減、長期滞在時間の制限、定期的家具消毒等、嚴重過ぎるほどの対策をしていた。和歌山市民図書館では職員も利用者もマスクはしているし、入口に消毒液もおかれていたが、上記の対策はみられなかった。利用者は可能な限り離れて座っているが、混み合ってくると当然席は埋まってくる。

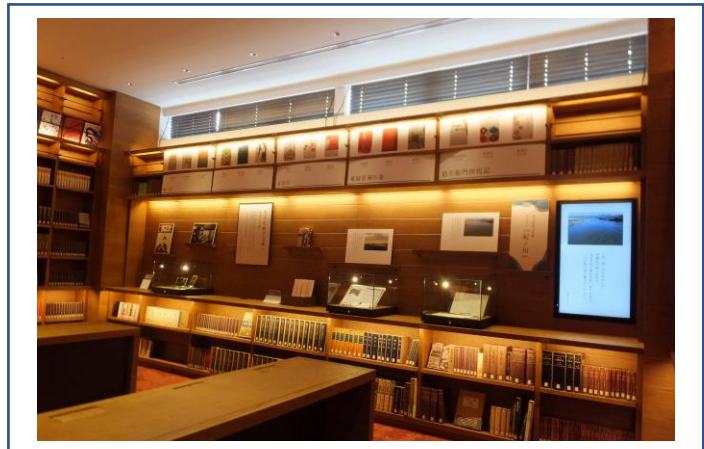
(3) 子どもたちの安全

和歌山市民図書館のセールスポイントが4階「えほんの山」だ。幼い子どもたちには、この高さは危険と思える。えほんの山の下に、天井の低い「本のどうくつ」というおとなの目が届きにくい部屋がある。子どもの施設なのに、全体的に死角が多いのが気になる。真ん中に階段とエスカレーターがあるし、カウンターは1フロア1カ所だけなので、死角はとても多い。館内にはたくさんの防犯カメラが設置されているが、常時モニター監視をしているのではない。

(4) 市民の財産の蔵書は守られるのか

開架30万冊の図書館に、ブック・ディテクション・システムが見当たらない。ICタグの貼付もされていない。有吉佐和子文庫や郷土資料が無防備な状態であるなら、恐ろしい。

《2階「有吉佐和子文庫」》



5. 和歌山市とCCCでとりかわされた協定書等

CCCが指定管理者に指定されたのは、2017年11月20日である。和歌山市民とフリージャーナリスト日向咲嗣氏が情報開示請求をしているが、開示された内容は限られている。入手されたものの一部を拝借した。

基本協定書等は(甲)和歌山市と(乙)カルチュアコンビニエンスクラブ株式会社との間に締結されたものである。

- ◆「和歌山市民図書館の指定管理に係わる基本協定書」平成30年(2018)3月30日：指定期間は平成36年(2024)度3月31日まで。指定管理料の限度額は指定期間におおける管理運営の経費等として1,501,972,000円を限度額とする。

- ◆「和歌山市民図書館の委託契約書」平成31年（2019）4月1日：
令和2年度委託金は、109,968,218円。
- ◆「和歌山市民図書館開館準備業務委託仕様書」平成31年（2019）4月1日：
新図書館及び移動図書館の蔵書約47万冊(平成30年度末現在/新図書館用購入分含む)
- ◆「和歌山市民図書館の指定管理に係わる年度協定書」令和元年（2019）12月19日：
令和元年度の指定管理料の総額は77,084,625円
*この7700万円は2019年12月~2020年3月末までの指定管理料（うち13,676,712円が図書購入費、他は人件費と管理費）。

6. まとめ 市民図書館の主役・市民の声が届かない指定管理者制度

新和歌山市民図書館は賑わいの拠点として、話題を集めている。新図書館の移転新築計画が発表された時点から、市民参加の新図書館を考えるワークショップも開催され、複数の市民の会が存在した。しかし、和歌山市は早い段階から水面下で指定管理者制度導入を射程に進んでいたことについては、日向咲嗣氏や脇谷邦子氏が明らかにしている。それだけに市民はCCCが指定管理者となったことへの危惧は、大きい。3階のNDC分類に見られるように、旧図書館運営方針の継承は、それら市民の声が反映したものと考えている。しかし、開館後の図書館で、市民の図書館への思いを受け止める姿勢は見えてこない。公共図書館の役割が十分果たしているかは疑問を持たざるを得ない。

私は指定管理者制度には反対の立場をとる。制度そのものに矛盾を抱えており、自治体が図書館に指定管理者制度を選択する場合は、必ず管理が間接的になり、市民の声をうまく受け止める仕組み作りはきわめて難しい。指定管理者の現場で業務を担う人たちは、労働条件も過酷な状況の中で働き、目の前の利用者にサービスを届けようと努力をしていると思う。しかし、発注者自治体の委託の範囲と主役である市民の意見に齟齬が出やすく、委託を受ける会社も、図書館運営を明確にしにくい制度になっている。結果的に情報開示の少ない運営になってしまう。自治体へのモニタリングなどは義務づけているが、市民が自費で情報開示を請求し、待たされ、それでも全貌を知ることができない制度は間違っている。

次号では「和歌山市民図書館指定管理者業務仕様書」を検証しながら、市民の資料情報要求に込んでいるかという観点から、考えてみたい。

ⁱ 米国民間のアーカイブシステム

https://web.archive.org/web/20190119121204/https://www.lib.city.wakayama.wakayama.jp/youran/youran_H30.pdf